

# 名古屋都市計画防災街区整備方針



## 防災街区整備方針

### ●基本方針

老朽化した木造建築物が密集し、かつ公共施設が不十分な密集市街地については、防災に関する機能の確保と土地の合理的かつ健全な利用を図り、安全な市街地の形成を目指します。

具体的には、密集市街地のうち特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区について、土地区画整理事業、住宅市街地総合整備事業などの推進を図ります。

### ●一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区（防災再開発促進地区）

名古屋市において、特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区（防災再開発促進地区）として、表－1及び図のとおり整備の計画を定めます。

<表－1>

図面番号 地区名 (面積 ha)	1 筒井地区 (約16ha)	2 葵地区 (約9ha)	3 大曾根北地区 (約30ha)
イ 地区の再開発整備等の主たる目標	○都市計画道路の整備と木造住宅密集地の整備を促進し、商業と住環境が調和した市街地の形成を図る。	○都市計画道路の整備と木造住宅密集地の整備を促進し、商業と住環境が調和した市街地の形成を図る。	○都市計画道路の整備と木造住宅密集地の整備を促進し、商業・工業と住環境が調和した市街地の形成を図る。
ロ 防災街区の整備その他の土地利用計画の概要	○公共施設の整備とあわせて老朽化した木造の建築物の除却を促進し、地区の防災性の向上を図る。	○公共施設の整備とあわせて老朽化した木造の建築物の除却を促進し、地区の防災性の向上を図る。	○公共施設の整備とあわせて老朽化した木造の建築物の除却を促進し、地区の防災性の向上を図る。
ハ 都市施設、地区防災施設及び地区施設の整備方針	○車道町線、手代町線を整備するとともに、区画道路及び公園を整備する。	○布池町線を整備するとともに、区画道路及び公園を整備する。	○赤萩町線、堀越天神橋線等の都市計画道路を整備するとともに、区画道路及び公園を整備する。
ニ 建築物の更新の方針	○共同・協調建替え等建築活動の誘導による更新を図る。	○共同・協調建替え等建築活動の誘導による更新を図る。	○共同・協調建替え等建築活動の誘導による更新を図る。
ホ 公共及び民間の役割等	○市住宅供給公社により市街地再開発事業を行う。	○基盤整備は公共団体等が行う。 ○建築物の更新は公共の誘導により民間が実施する。	○都市基盤整備は公共団体が行い、宅地の活用及び共同・協調建替え等は公共の誘導により民間が実施する。
ヘ おおむね5年以内に実施予定の事業( )事業中	(土地区画整理事業) (住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型))	(土地区画整理事業) (住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型))	(土地区画整理事業) (住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型))
ト おおむね5年以内の都計決定・変更	_____	_____	_____
チ その他特記すべき事項	_____	_____	_____